

島根県立大東高等学校 部活動に係る活動方針

1. 基本方針

- (1) 学業と部活動の両立を図り、学校生活を充実させる。
- (2) 部活動を通じて、挨拶等の振る舞いを向上させるとともに、意志や思いを相手の立場に立ち、的確に表現できるコミュニケーション能力を育成する。
- (3) 生徒自らが主体的に上達するための工夫を考え、それを他の部員と共有しながら、互いに向上していく活動をとおして、チャレンジ精神や計画実行力を育成する。

2. 部活動をとおして、特に育てたい資質・能力

- ①チャレンジ精神：一步踏み出す勇氣 困難にぶつかっても逃げずにやりきる姿勢
- ②協 同 する 力：多様な人とともに個性を活かし合いながら物事を前に進めていく力
- ③表 現 力：自らの考えや意見を、他者を意識しながら自信を持って伝える力
- ④計 画 実 行 力：目標を設定して、計画実行する力

「大東高校 育成したい資質・能力」より

3. 本年度の部活動

【設置部活動】

〔体育会系〕

陸上競技部 野球部 女子ソフトボール部 ソフトテニス部 バドミントン部 剣道部
男子バレーボール部 女子バレーボール部 男子バスケットボール部 空手道部

〔文化系〕

吹奏楽部 写真部 美術部 地域文化部 [部門：生活科学・JRC・茶道]

【活動時間・休養日等】

①活動時間は原則として18：30までとする。それ以降については顧問の直接指導の下で行うこと。特に19：00以降になる場合には保護者の了解を得る。

②活動時間及び休養日

【学期中】		【長期休業中】	
休 養 日	週あたり1日以上	休 養 日	学期中と同じ
活動時間	長くとも3時間程度	活動時間	長くとも4時間程度

※休日の練習試合等により、活動時間が定められた時間よりも超過した場合、その週のうちに休養日を設ける。

③その他

1 定期試験発表から定期試験期間中は、原則、部活動は禁止する。

ただし、定期試験期間中および試験終了直後に公式試合（大会等）がある場合には、審議の上、認める場合がある。

- 2 総体に参加する部活動については、1学期中間試験期間中、野球部については、1学期期末試験期間中は、以下のことを遵守することで認める。
- ・練習時間は1時間程度とする。
 - ・必ず、部顧問の監督のもとで行うこと。
 - ・1年生および成績の思わしくない部員は原則として部活動を禁止する。ただし、部の事情により練習が必要な者については、部顧問の申し出により認める場合もある。

【大会参加について】

高体連、高野連、高文連等の主・共催及びその他の大会参加については、大会・諸会合参加（公欠）願を提出する。

3. 部活動運営について

（1）体罰等の根絶

部活動指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。

（2）安全管理と事故防止

- ①生徒の健康管理の把握を行う。
- ②事故の未然防止のため、施設・設備の点検を行う。
- ③危機管理体制の徹底を行う。

（3）保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであるため、活動計画等を明確にし、保護者に理解を得る。